

「埋蔵文化財発掘の届出（進達依頼）」の書き方

①
令和 年 月 日

新宿区教育委員会 様

〒 ー

住 所 ②

氏名等 (印)

③
埋蔵文化財の〔調査・発掘・発見〕の〔届出・通知〕について（進達依頼）

このことについて文化財保護法 { 第92条
第93条
第94条
第96条
第97条 } ④
第1項に基づく、埋蔵文化財の

③
〔調査・発掘・発見〕の〔届出・通知〕を提出いたしますので、東京都教育委員会教育長
あてに進達方よろしくお願いいたします。

【 連 絡 先 】

〒 ー

住 所

会 社 名 ⑤

担当者名

電話番号

- ① 届出年月日を記入してください。
工事着手の**60日前**までに提出することが、文化財保護法上義務付けられています。
- ② 届出者の押印が必要です。会社等の場合は、**代表者の役職名・氏名**を記入してください。
届出者は、「**土地所有者**」「**工事主体者**」「**施工責任者**」のいずれか。届出者が**土地所有者**と異なる場合は、**土地所有者の「承諾書」**を添付してください。
- ③ 届出者が { **個人・民間企業の場合は「発掘」及び「届出」**
国の機関・地方公共団体等の場合には「発掘」及び「通知」 } に○をしてください。
- ④ 届出者が { **個人・民間企業の場合は「第93条」**
国の機関・地方公共団体等の場合には「第94条」 } に○をしてください。
- ⑤ 東京都教育委員会から通知文の郵送先です。
事業の内容を把握している担当者の方のお名前をご記入ください。
(届出内容及び工事日程等について新宿区からご連絡させていただく場合があります。)

「埋蔵文化財発掘の届出」の書き方

①
令和 年 月 日

東京都教育委員会教育長 様

〒 ー

住 所 ②

氏名等 (印)

埋蔵文化財発掘の (届出・通知) ③ について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）（第93条第1項・第94条第1項）、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条（第1項・第2項）の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり (届出・通知) ③ します。

④

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

⑤

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

- ① 届出年月日を記入してください。工事着手の60日前までに提出することが、文化財保護法上義務付けられています。
- ② 届出者の押印が必要です。会社等の場合は、代表者の役職名・氏名を記入してください。届出者は、「土地所有者」「工事主体者」「施工責任者」のいずれか。届出者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の「承諾書」を添付してください。
- ③ 届出者が個人・民間企業の場合は「届出」に、国の機関・地方公共団体等の場合には「通知」に○をしてください。
- ④ 届出者が個人・民間業者等の場合は、「第93条第1項」、「第2項」に○をしてください。届出者が国の機関・地方公共団体等の場合には「第94条第1項」、「第1項」に○をしてください。
- ⑤ 添付書類は全てA4版（折込ではなく縮小コピーをしてください）
 - (1) 案内図・・・住宅地図のコピーなど
 - (2) 配置図（平面図）・・・掘削が計画される範囲（建物の場合は1階部分及び地下部分のみ）
 - (3) 断面図（矩形図・基礎構造図）・・・掘削深度が分かるもの
 - (4) その他、掘削に関わる図面

該当する方を○で囲む

別記

法第93条第1項・法第94条第1項

(○で囲むこと)

1 所在地	東京都新宿区〇〇×-×-×		
2 面積	〇〇〇.〇〇㎡		
3 土地所有者	住所: 氏名等:		
4 遺跡の種類	散布地(包蔵地) 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 屋敷 その他の遺跡()		
遺跡の名称	(遺跡番号)		員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 分譲住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物() 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業(農道等含む) その他農業関連事業 土砂採取 その他開発()		
6 工事主体者	住所: 氏名等:		
7 施工責任者	住所: 氏名等:		
8 着工予定時期	年 月 日	9 終了予定時期	年 月 日
10 参考事項			
指導事項	発掘調査 立会調査 慎重工事 試掘・確認調査 その他()		
〔注意事項〕 ①太線内は届出者が記入。 ②指導事項欄は都教育委員会で記入 ③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入			

- 1 所在地：原則、住居表示としてください。
- 2 面積：敷地面積をご記入ください。
特に、敷地面積と建物の面積の違いなどにより、本事業の対象となる部分が建物のみの場合は対象となる建物面積を記載してください。
- 3 土地所有者：提出時点の土地所有者をご記入ください。
届出者と異なる場合は、土地所有者の「承諾書」を添付する必要があります。
- 4 遺跡の種類：「遺跡一覧」を参照してください。
・名称・時代・員数とは、遺跡の数のことです。
「1」とご記入ください。
- 5 工事の目的：今回の工事目的に合うものを丸で囲ってください。
- 6 工事主体者：当該工事の事業主になります。
原則、届出者と同一の住所・氏名等をご記入ください。
- 7 施工責任者：届出提出時に決定していなければ、「未定」とご記入ください。
- 8・9 着手（終了）予定時期：工事着手と終了の予定時期をご記入ください。
- 10 参考事項：特に記入の必要はありません。

※届出用紙＋添付書類の他に、下表①新宿区教育委員会あての「進達依頼」・下表④「承諾書（出土品に対する権利放棄）」を合わせて御提出ください

届出に必要な書類＜正 1 部の提出をお願いします＞

	書類	確認事項
①	埋蔵文化財〔発掘〕の〔届出・通知〕について (進達依頼)	☐ 押印はしてありますか？
②	埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について	☐ 押印はしてありますか？ ☐ 届出者は土地所有者ですか？ 異なる場合⑤が必要です
③	添付書類	☐ A 4 版に縮小してありますか？ ☐ 案内図・配置図・断面図はそろっていますか？ ☐ 断面図に掘削深度は記載されていますか？
④	承諾書（権利の放棄）	☐ 押印はしてありますか？
⑤	土地所有者の承諾書※	☐ ※届出者が土地所有者ではない場合に必要です ☐ 押印はしてありますか？

権 利 放 棄 の 承 諾 書 に つ い て

権利放棄の承諾書は、埋蔵文化財発掘調査と出土品の権利を放棄することに対する書類で、必要事項を記入した上で、必ず提出してください。

東京都教育員会教育長 殿	令和 年 月 日	土地所有者の住所 ・氏名・捺印
	〒 ー	
住 所 氏名等		(印)
承 諾 書		
私の所有する下記所在地における埋蔵文化財発掘調査について、承諾します。 なお、当該発掘調査による出土品については、文化財保護法の趣旨に鑑み、貴職に処置を委ね、権利を放棄します。		
記		
調査地所在	東京都新宿区	所在地の住居表示 (住居表示がない場合は地番表示)

土地所有者の承諾書について

この承諾書は、土地の権利を有する「土地所有者」と開発者（届出者）との関係を確認し、トラブルを防止するためのものです。そのため、土地所有者と届出者が異なる場合にのみ提出が必要になります。届出者と土地所有者が同一の場合は提出する必要がありません。

なお、他に土地所有者の承諾を確認できる資料がある場合は、東京都との協議が必要ですが、承諾書に換えることが可能です。

東京都教育委員会教育長 殿

第 号
令和 年 月 日

土地所有者の住所
・氏名・捺印

住所
氏名等

印

承 諾 書

私が所有する下記所在地における事業については、事業の（「工事主体者」又は「施工責任者」）として表記届出者の届出を承知しています。

記

所在地の住居表示
（住居表示がない
場合は地番表示）

所在遺跡